



訪問型病児保育ぷちぷり 出張登録説明会のご案内



企業・団体・ママサークル等へお伺いします

登録したいけれど登録説明会に行く時間が取れない。
まずは説明だけ聞いてみたい。
会社の皆さんへおすすめしたい。
ママサークルの中で説明会を開いてほしい。

そんな声にお応えして、
出張登録説明会を始めました。

出張登録説明会を開催するには…

参加人数：3名様以上

日時：平日10～16時

出張料：無料

会場の確保をお願いします。

お申込み・お問い合わせ：

水戸こどもの劇場ホームページ

申込フォームまたはお電話にて

受け付けています。

訪問型病児保育とは？

「子どもが風邪を引いた」「インフルエンザで登園(登校)できないといわれた」など、保護者の方が仕事を休めないなどの理由のために、お子さんの看病ができない場合に『自宅に保育者が訪問して病気のお子さんを一時的に預かる』事業です。

登録できるのはどんな人？

水戸市内に在住する生後6か月から小学校6年生までの児童になります。

水戸市在住の従業員の方がいらっしゃる市外の企業様にもお伺いさせていただきます。

登録料は1人500円です。

病院受診はどうすればいいの？

保護者の方が、訪問日の前日までにかかりつけの病院などに受診してください。

病院を受診後、医師に記入をお願いする書類(医師連絡票)により、入院の必要がなく、病気のため集団生活ができない状態にあると判断された場合、病児保育スタッフがご自宅に伺えます。

保育時間や料金は？

保育場所：水戸市内の利用する児童のご自宅

保育時間：8時から20時までの間で必要な時間

保育料金：15分100円（保育終了時、現金でお支払い）

保育予約：

利用希望日前日15時までに水戸こどもの劇場予約専用番号へお電話ください。(受付時間 平日10時～15時)

本事業は認定NPO法人水戸こどもの劇場が水戸市から受託し実施しています